

令和6年度 第2回郡山市総合教育会議 次第

日時：令和6年8月29日（木）13時30分～14時30分
場所：郡山市役所 庁議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

- (1)全国学力・学習状況調査結果について
- (2)児童の健康教育について
- (3)報告事項：教育振興基本計画策定の進捗について
- (4)教育に関する諸課題について

4 閉 会

令和6年度 第2回郡山市総合教育会議 出席者名簿

役職名	氏名
市長	品川 萬里
教育長	小野 義明
教育長職務代理者	藤田 浩志
教育委員	阿部 亜巳
教育委員	田中 里香
教育委員	見越 大樹
教育委員	佐々木 貞子

（敬称略）

【備考】開催方式：対面会議 会議公開：YouTube配信

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四第六号に基づき公開

令和6年度 全国学力・学習状況調査結果について

第2回総合教育会議 議題1
2024/8/29 学校教育部

1 調査日

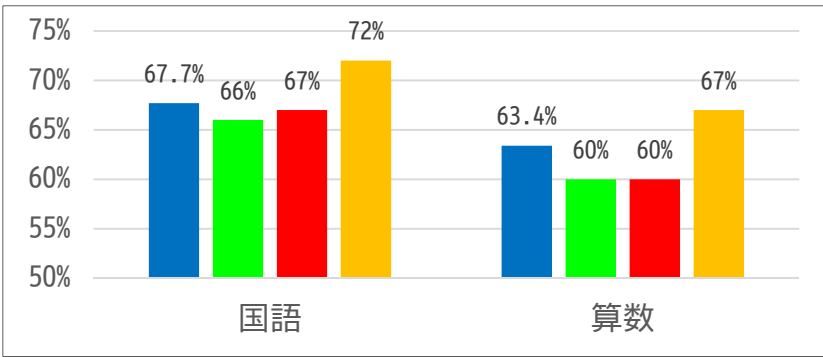
令和6年4月18日（木）

2 調査対象

- 小・義務教育学校（前期課程）：51校（6年生 2,376名）
- 中・義務教育学校（後期課程）：27校（3年生 2,424名）

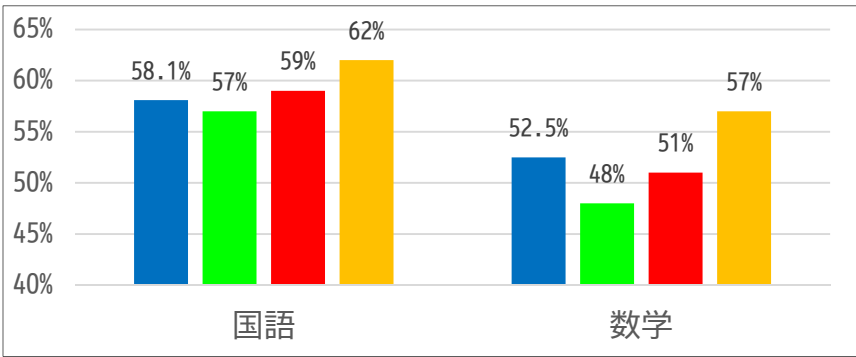
3 各教科における平均正答率（各教科の問題数に対する正答数の割合）

【小学校6年】



教科	国語	算数
問題数	14	16
全 国	67.7%	63.4%
福島県	66%	60%
郡山市	67%	60%
石川県	72%	67%

【中学校3年】



教科	国語	数学
問題数	15	16
全 国	58.1%	52.5%
福島県	57%	48%
郡山市	59%	51%
石川県	62%	57%

児童生徒の健康教育について



第2回総合教育会議 議題2
2024/8/29 学校教育部

令和6年度体力向上推進構想



共に鍛え合い **日本一元気な郡山の子** 共にたくましく

運動・遊びに親しみ、健康の増進と体力の向上を図り、子どもの健康日本一をめざす

体づくり

- 体育授業の充実
- 運動習慣の確立
- 外遊びの奨励

【体育授業の充実】

- 小学3年生以上を対象とした体力・運動能力調査の実施
- 運動量を確保した体育・保健体育の授業の実施
- 種目特性に応じたウォーミングアップの実施（とびなわ、ラダー、ミニハードル、ハンドボール、投てき用補助具等の活用）
- 資料の活用
 - ・市学校体育指導資料（動画資料、リーフレット）
 - ・運動身体づくりプログラム等
- 民間エキスパート指導者活用事業の推進
- 小中一貫教育による取組
 - ・中学校区を単位とした校種を越えた相互授業参観の実施等

【運動習慣の確立】

- 体力・運動能力調査結果からの実態・課題把握
- 体力向上自校プランの作成と推進
- 保護者への啓発
 - ・個票の配付、教育相談、授業参観等
- 地域との連携
 - ・地域行事への参加、地域人材の活用
 - ・運動、文化活動の様々な団体（スポ少、クラブチーム等）

【外遊びの奨励】

- 運動環境の工夫
 - ・遊具、固定施設の多様な活用
 - ・運動の仕方、遊び方、用器具の使い方の掲示
 - ・活動意欲を高めるカード等の工夫
- 業間、昼休み時間、放課後における運動機会の設定
- 学校行事と関連させた運動機会の拡充
- スキルアップ研修を踏まえた部活動の質的向上
- 幼保小連携による取組
 - ・郡山市版幼児期運動実践プログラムの活用

生活習慣づくり

- 学校給食・食育の推進
- 早寝・早起き・朝ごはんの奨励

【学校給食・食育の推進】

- 学校給食、食育全体計画の作成
- 「食育推進の手引き」の活用
- 栄養教諭等派遣事業の活用
- 食物アレルギー対応マニュアルの活用と適切な対応
- 家庭・地域との連携
 - ・学校保健委員会の活性化、給食だよりや保健だより等の活用

【早寝・早起き・朝ごはんの奨励】

- 生活習慣調査の実施、課題の明確化（こども部と連携）
- 「食育推進の手引き」の活用
- 家庭との連携
 - ・授業参観、学級だより、保健だより等の活用



民間エキスパート指導者活用事業の様子【ダンス 湖南小中学校】

健康づくり

- 保健授業の充実
- 基本的な生活習慣の確立
- 放射線教育の充実

【保健授業の充実】

- 感染症予防の充実
- 性に関する指導の充実
 - ・医師による性に関する指導（生命の安全教育）の活用
- 薬物乱用防止教育の充実
- 生活習慣病予防の充実
- がん教育の充実
 - ・指導資料の活用、家庭との連携、講師派遣事業の活用

【基本的な生活習慣の確立】

- 「新しい生活様式」に基づいた感染防止対策
- 生活習慣調査の実施、課題の明確化
 - ・肥満予防対策の推進（運動、生活習慣、食との関連付け）
 - ・歯の健康維持・予防、フッ化物洗口の実施
- 学校保健全体計画の作成
- 個別の教育相談の充実
- 家庭・地域との連携
 - ・学校保健委員会の活性化、保健だより等の活用

【放射線教育の充実】

- 教育課程への位置づけ（各学年2～6時間実施）
- 教科・領域との関連
 - ・生活科、家庭科、総合的な学習、学級活動、理科
 - ・保健体育（体育）科、学校行事等
- 資料の活用
 - ・放射線副読本、指導資料（郡山市版、福島県版）等



郡山市
小学校体育連盟
中学校体育連盟

郡山市
PTA連合会

郡山市
小学校長会
中学校長会
幼稚園協会

郡山市教育委員会
「体力向上推進構想
による取組の促進」

郡山医師会
○救急蘇生法（AED）講習会
○医師による性に関する指導等
郡山市保健所

ベップキッズ
こおりやまとの
連携

郡山市食文化研究会
福島県学校保健会
郡山支部

第 4 期 郡山市教育振興基本計画について

1. 計画の概要

(1) 計画策定の背景と趣旨

- ①概要 「郡山市教育振興基本計画」は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、本市における「教育振興の施策に関する基本的な計画」として位置付けられ、今後の本市教育の進むべき方向とその実現のために必要な施策等を明らかにするものである。
- ②対象分野 「学校教育」「生涯学習」の 2 分野

(2) 計画策定の必要性

- 現計画（第 3 期）の計画期間が、令和 6（2024）年度で満了すること
- 国の「第 4 期教育振興基本計画」〔令和 5（2023）年 6 月 16 日閣議決定〕が策定されたこと

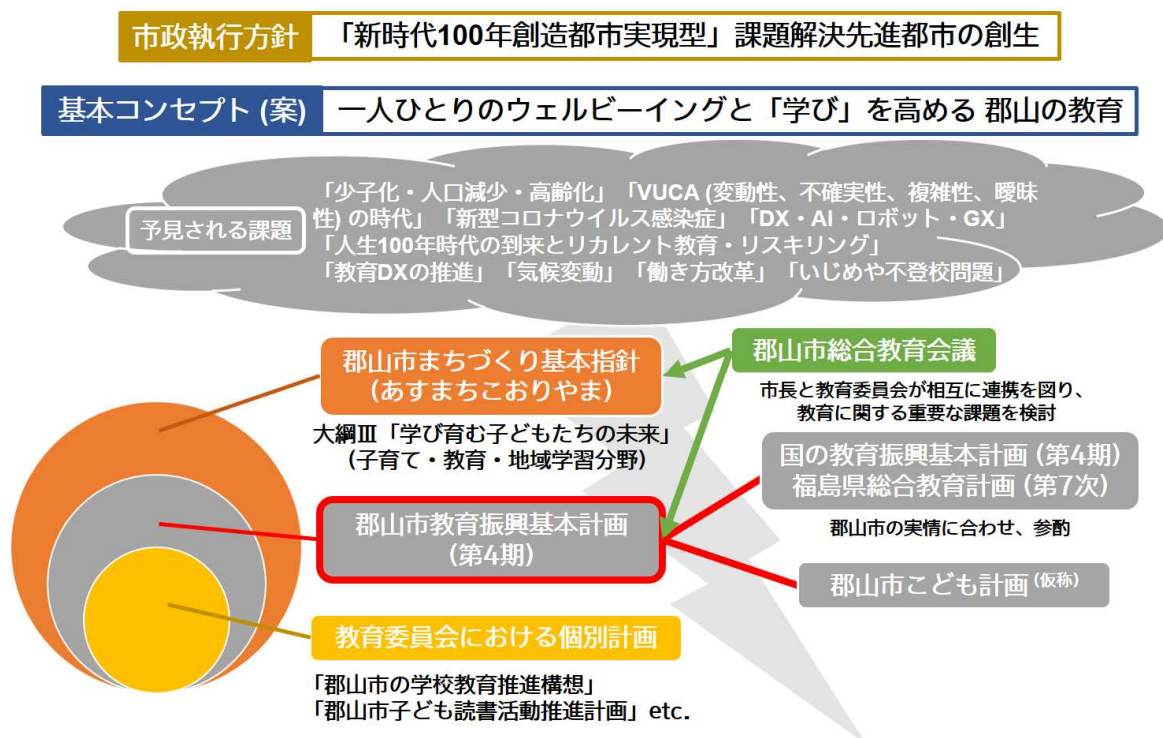
(3) 計画策定の方針

- 国の「第 4 期教育振興基本計画」の 2 つのコンセプト、5 つの基本的方針について、本市の実情に応じ、参酌する。

【基本的方針】

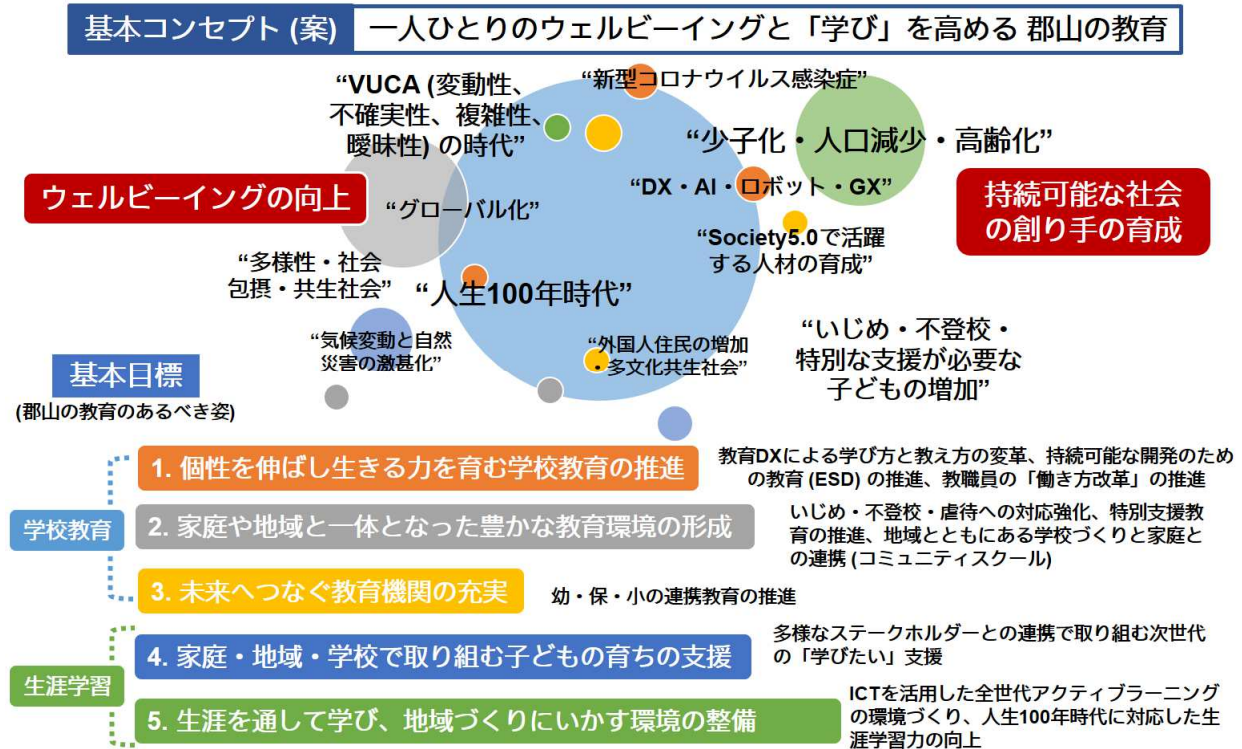
- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
 - ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
 - ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
 - ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
 - ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話
- 「郡山市まちづくり基本指針（あすまちこおりやま）」の教育にかかる基本事項（大綱や目標等）を踏まえつつ、教育委員会における最上位計画として体系的に整理する。

(4) 計画の位置付け



(5) 計画期間 R7（2025）年度から R11（2029）年度まで（5 年間）

2. 新計画における体系図 (イメージ)

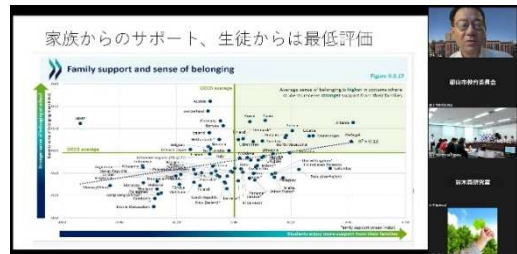


3. 新計画策定のポイント (前回策定との変更点)

(1) 教育とウェルビーイングをテーマにしたウェビナーの開催 7/1 (月)

新規

- 審議会の外部ヒアリングの一環として、有識者によるオンラインセミナーを開催。
- 「ウェルビーイングを実現する教育の在り方とは？」「子どもを中心とした教職員や地域のウェルビーイングを高めるには？」等をテーマに、有識者からの知見を計画策定に採り入れる。
- 教職員のウェルビーイングの向上、新たな時代 (Society5.0) に求められる人材の育成、児童生徒のウェルビーイングの向上に家庭からのサポートが最大の課題であること、探究活動推進の重要性など



(2) 郡山ユースワークショップの実施 7/31 (水)

新規

- 中学2年生28名 (各校から代表1名) のワークショップを企画、得られた提案や意見を計画策定におけるアイデアやヒントとして活用。
- 参加生徒から事前課題シートを提出いただき、各参加者の興味関心に基づき、6テーマにグルーピング
- 福島大学人間発達文化学類の 坂本 篤史准教授 をモデレーターに迎え、教職課程の大学生メンター6名 がグループを取りまとめ。グループワークとグループ発表により、次の100年に向けた未来の教育への提言。



4. 策定スケジュール



5. 郡山ユースワークショップ「学校のリアルとわたしたちが考える教育の未来―郡山市への提言」提言要旨

グループ名・テーマ	提言要旨
A「みんなが満足する部活動のかたちとは」	- 外部指導者を招聘し、先生の負担を減らして、部活動時間を増加 (+1h) - 部活動への参加自体を自由にする。遠距離の生徒も参加しやすいように途中参加・途中退出の自由を認める。 - 多人数の学校は体育館の使用に限度があるので、地域の体育館を無料開放してほしい。
B「いじめのない学校づくりとより良い人間関係や学校生活に向けて」	- 生徒同士が話し合える機会を道徳や学活の時間を利用して増やしてほしい。 - 他校との情報交換ができるように他校の生徒と交流できる場を増やしてほしい。例) 生徒会役員等がオンラインで交流
C「より満足度の高い学校行事・生徒会・委員会活動に向けて」	- 現在、ほとんどの活動が先生の指示に従って行われているため、活動等に生徒の意見が反映されるように、先生と生徒が対等に話し合えるようにしてほしい。 - 学校内だけではなく、地域住民の方々と交流できる行事を行いたい。
D「時代に合った学校のルールづくりとは」	- 自分たちが信頼される大人になるために、みんなが納得する校則づくりをしたい。 - 社会全体の常識と学校の教育目標にあって、自立や判断力が向上するような校則がつけられるような基準を作してほしい。
E「今求められる地域や他校との交流とは」	- 各学校や地域の文化を知り、刺激を受けて自分たちのより良い学校づくりにつなげるため、地域や市内外の学校との交流の機会や会場を設けてほしい。 - いろんな方々と話をしたり、インタビューをしたりすることで、コミュニケーション能力を鍛えるとともに、新たな知識を得、刺激を受けてやる気をだしたい。
F「持続可能な学校、SDGs の取り組みとは」	- すぐに取り組めること、自分たちだけでは取り組めないことを段階的に取り組みクリアしていくようにする。 - 取り組みの見える化をしてほしい。(段階に応じた取り組みがどんな影響を与えることができたかを統計として提示し、学校内だけではなく地域でも共有できるようにする。) - SDGs の知識を深める機会を設けてほしい。

2024 年度 第 2 回総合教育会議 教育の諸課題について

① 夜間中学について

夜間中学開設ラッシュ（2024 年 7 月 24 日/河北新報）

義務教育を十分に受けられなかった人を対象にした公立夜間中学の開設が全国で相次ぐ。全都道府県での設置を目指す国の施策に沿った動きだが、必要性が広く浸透しているとは言い難く、東北では仙台市に昨年、福島市には今年開設、その他の 4 県が空白地となっている。

多様な世代、境遇、国籍の生徒が集う夜間中学の教室は学ぶ意欲と喜びに満ちているという。夜間中学の日常を広く発信し、ニーズを掘り起こしていくことが肝要だ。

② 生成 A I 小学校授業にも

国語や情報教育に活用 適切な利用 早期に学ぶ（2024 年 6 月 5 日/日本経済新聞）

小学校が生成 A I（人工知能）を教育に活用する動きが広がってきた。A I が社会に浸透するなかで早期に適切な使い方を身につけ、トラブルを防ぐ狙いがある。文部科学省は 23 年 7 月に小中高校での生成 A I の扱い方に関して指針を作成し、リスクに対応できる準備が整った学校から活用するとした。24 年度は先進的な取り組みをするパイロット校を 66 校指定しており、うち小学校は 25 校を占める。個人情報流出するリスクなどを減らそうと、A I を安全に使うためのツールを導入するといった工夫も重ねている。

③ 子どもの熱中症について

子ども熱中症 異変「敏感に」（2024 年 8 月 12 日/福島民友新聞）

こども家庭庁は、子どもの熱中症予防の注意点をまとめた専用サイトを開設した。汗をかく機能が未熟で体温を下げるまでに時間がかかるなど、子どもならではの特徴や行動を十分に把握することが大切と強調。子どもは体の不調を自分の言葉で十分に訴えられないとして、汗や体温、顔色や泣き方など、大人が「異変に敏感になりましょう」と注意を促している。

④ いじめについて

いじめ対応体制、平時から（2024 年 6 月 20 日/福島民報新聞）

文部科学省は 6 月 19 日のいじめ防止対策協議会で、「いじめ重大事態」の調査に関する指針改定の素案を示した。素案では、学校や教委に平時からの体制構築を要請。保護者と共通理解が図れるよう、調査開始前に行う説明の手順や内容を示した。また、調査委メンバーの中立性を確保するため、選定方法を明示した。今後、パブリックコメント（意見公募）などを実施した上で改定する。

⑤ 性犯罪の防止について

子どもの安全確保へ就業制限 性犯罪歴確認法が成立（2024 年 6 月 20 日/福島民報）

子どもと接する仕事に就く人の性犯罪歴を雇用主側が確認する「日本版 D B S」創設法が 6 月 19 日の参議院本会議で全会一致により可決、成立した。子どもの安全確保のため、学校や保育所に確認を義務付ける。性犯罪歴がなくても、雇用主側が子や親の相談を受け「性加害の恐れがある」と判断すれば、配置転換など安全確保措置を取る。準備期間を経て 2026 年度にも始まる。

⑥ 性教育について

性を学ぶとは 世界のいまと日本の現在地（2024 年 5 月 5 日/朝日新聞 GLOBE）

日本では、生殖について学ぶのが性教育だと思われがちだが、世界では生きるうえで必要な人間関係や幸福感など、幅広い概念の中に性が位置付けられ、その国の実情に合った性教育をしている。文部科学省では、性教育について、23 年から本格展開している子どもが性暴力の加害者や被害者にならないための「生命（いのち）の安全教育」でも対応するとし、性教育が進む契機になるかが注目されている。

⑦ 外国籍児童生徒の支援について

日本語支援拡充必要 3 分の 1 超、理解できず（2024 年 5 月 9 日/福島民報）

2023 年度時点で福島県内の公立小中高校に通う外国籍の子どもは 311 人で、このうち 3 分の 1 超の 113 人が日本語を十分に理解できず支援を必要としていた。過去最多となったが、個々の子どもへの対応は県国際交流協会やボランティアに頼っているのが現状で、外国籍の子どもの学びを保障する体制づくりが追い付いていない。